

原子力緊急事態宣言

(参考資料①)

平成23年(2011年)3月11日16時36分、東京電力(株)福島第一原子力発電所において、原子力災害対策特別措置法第15条1項2号の規定に該当する事象が発生し、原子力災害の拡大の防止を図るための応急の対策を実施する必要があると認められるため、同条の規定に基づき、

原子力緊急事態宣言を発する。

継続中

2016年3月3日

(参考資料②)

逢坂誠二 衆議院議員の質問主意書

(前略)

この宣言の解除は、どの程度の時期になるのか、その見通しに関する、政府の考えを明示願いたい。

2016年3月11日

(参考資料②)

安倍首相の答弁書

(前略) 原子力緊急事態解除宣言については、(中略) 現時点において確たる見通しを述べることは困難である。

再稼働 どうするの？

各党公約比較

再稼働の記述
のみに注目

共産党

(「2016参議院選挙政策」 p.14)

原発の再稼働を中止し、すべての原発で廃炉のプロセスに入ります。

社民党

(「参議院選挙公約2016ダイジェスト版」 p.8)

既存原発の再稼働に反対します。

生活の党と山本太郎となかまたち

(「重点政策パンフレット」 p.7)

原発の再稼働は反対です。

国民怒りの声

(<http://kokumin-no-koe.com/2016/06/21/>国民怒りの声「7つの基本政策」-~国民への提案/)

原発の再稼働を認めず、新エネルギーへの転換に邁進する

新党改革

(「2016約束」 p.35)

原発再稼働や新增設、輸出は行うべきではありません。

おおさか維新の会

(「2016参院選マニフェスト」 p.19)

原発再稼働には、1)世界基準の安全規制、2)原子力損害賠償制度の確立、3)避難計画策定への国の関与、4)地元同意の法定化、5)使用済み核燃料の最終処分を内容とする「原発再稼働責任法」の制定 が不可欠。

民進党

(「民進党政策集2016」 p.44)

原子力規制委員会の安全確認を得たもののみ、再稼働とする

公明党

(「参院選重点政策」 p.7)

再稼働については、原子力規制委員会が策定した厳格な規制基準を満たしたうえで、立地自治体等関係者の理解を得て判断します。

自民党

(「政策パンフレット2016」 p.17)

原子力規制委員会によって世界最高レベルの新規制基準に適合すると認められた場合には、立地自治体等関係者の理解と協力を得つつ、原発の再稼働を進めます。

日本のこころを大切にする党

安全性が確認された原発は再稼働

(<https://nippon-kokoro.jp/election/san2016/promise/>)

幸福実現党

(<http://special.hr-party.jp/policy2016/policy123/#policy01>)

安全性が確認された原発は速やかに再稼働

最後に一言

今、この瞬間も日本は『原子力緊急事態』が続いている、ということを忘れちゃあいけません。
今、最優先でやらねばならないことは何か？
そりゃ、この緊急事態宣言を解除できる状態にすることでしょう。

この状況で現存する原発を「再稼働」するのか？への答えが、現状をどう考えているのかを一番反映していると思い、その一点で比較してみました。ちなみに再稼働○の政党は私の感覚で積極的に見えた党をより下側にしています。

参考資料

①首相官邸HP 東日本大震災への対応 直近の政府発表
「平成23年3月11日19:03 原子力緊急事態宣言」
<http://www.kantei.go.jp/saigai/report.html>

②衆議院HP 第190回国会 質問主意書No.164
http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/kaiji190_1.htm

③e-gov 原子力災害対策特別措置法
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H11/H11HO156.html>